

〈令和 7 年度高知県産農産物及び農産物加工品輸出促進事業〉
公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

番号	質疑	回答
1	様式 6 __事業実績一覧 備考欄に記載する事業協力会社は、資格要件の記載にある、「(7) 協力会社を有し」と同じ定義と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 様式 6 の備考欄には、募集要領－5 資格要件 (7) マレーシア、シンガポール、タイのいずれかの国に現地法人又は支店、協力会社を有し、従事予定者は上記 3 カ国のいずれかに居住していることが分かる情報を記入してください。
2	各国での実施内容は、訴求する産品の高知県フェアを実施することが前提でしょうか。	高知県フェアの実施は必須としません。産品の訴求につながる内容であれば、EC や WEB 商談、その他販促ツールを活用した取組等の提案も可能とします。
3	輸出拡大の成約件数等の KPI や成果指標は設定されていますでしょうか。	特にありません。なお提案の中で、これまでの貴社の実績を踏まえ独自の KPI・成果指標の設定をしていただくことは可能です。
4	輸送費用は委託費に含まれますでしょうか。	原則含まれます。ただし、当業務内で県内事業者の希望により商談を行う場合等は、そのサンプル輸送費用は各事業者の負担とし、委託費には含まれません。
5	委託業務仕様書 第 5 その他の留意事項に「当業務内で県内事業者の希望により商談を行う場合等、そのサンプル費用や渡航費用は、各事業者の負担とする。」とありますが、サンプル調達や費用分担の条件をあらためて明確にご教示いただけますでしょうか。（「各事業者の負担」と書かれている範囲）	費用負担は以下 (1) (2) のとおりです。ただし、以下に定めのない事項について疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、定めるものとします。 (1) 商談 ・サンプル商品代：各事業者が負担 ・サンプル輸送費：各事業者が負担 ・現地渡航費用：各渡航者が負担 ・その他費用（会場代、光熱水費、備品レンタル代、会場装飾代、試食にかかる器具・備品代、商談にかかる通訳代等）：受注者が負担 (2) 高知県フェア等のイベント ・試食用商品代：受注者が負担 ・試食用商品輸送費：受注者が負担 ・その他費用（会場代、光熱水費、備品レンタル代、

〈令和 7 年度高知県産農産物及び農産物加工品輸出促進事業事業〉
公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

番号	質疑	回答
5	(続)	会場装飾代、試食にかかる器具・備品代、マネキン代等)：受注者負担 ※なお(2)実施後、個別の商談依頼があり改めてサンプル提供等を行う場合は(1)を適用する。
6	対象商品の生産者様のご紹介などは高知県様よりして頂ける形でしょうか。	本県よりご紹介させていただきます。 その後、実務(事務手続きや調整業務等)は受注者より対象商品の生産者様へ直接行って頂くようお願いいたします。
7	県内事業者の選定は県との協議の上決定という理解でよろしいでしょうか。 (県内で輸出を希望する事業者は輸出実績のある事業者を優先させるのか、あるいは新規での事業者が望ましいなど)	そのとおりです。 (県内で輸出を希望する事業者は輸出実績のある事業者を優先させるのか、あるいは新規での事業者が望ましいかなどについても、事業内容や輸出先国側の意向等を勘案しながら発注者と受注者が協議の上決定します。)
8	県内事業者のプロモーション素材(画像・POP・試食提案など)の提供はありますでしょうか。	画像、パンフレット、試食提案などは提供させていただくことが可能です。POPは不十分なので、必要に応じて受注者でご準備いただく場合がございます。
9	「昨年度の本事業における課題」をご教示いただけますでしょうか。	・商談から成約までに時間を要する可能性があるため、実施スケジュールは十分なフォローアップができるよう設定するとともに、必要に応じて迅速なフォローアップを行うこと。 ・小売店フェア等で商品点数が多い場合には、個々商品の説明のため、POPや会場装飾、試食等を充実させること。 ・現地からの見積依頼やサンプル注文について、県内事業者側ですぐに対応が難しい場合もあるため、県内事業者側で必要な手続きや準備に要する時間も考慮し余裕をもった実施スケジュールを設定するとともに、迅速に県側へ情報提供を行うこと。

〈令和 7 年度高知県産農産物及び農産物加工品輸出促進事業事業〉
公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

番号	質疑	回答
10	「第 2 業務の内容」に関して マレーシア、タイにおいては、 現地バイヤーへの訴求は高知県 からの事業者の来訪による商談 会的な形もご検討されています でしょうか。あるいは商品だけ をお預かりし、現地バイヤーに PR し、興味があるバイヤーとオ ンラインの商談会を進めていく ような形をご検討されています でしょうか。	どちらの形も想定しております。貴社として、県産農 産物等の輸出拡大に最も効果的と考える内容につい て、見積限度額の範囲内でご提案をお願いします。
11	提出提案書について ※片面全 20 枚以内 片面で 20 枚以内ということは 両面で 10 枚という方でもよろ しいでしょうか。	確認漏れを防ぐため全て片面印刷をお願いします。 (両面印刷不可)